

議 事 日 程

平成 2 8 年 2 月 2 日

午後 1 3 時 3 0 分開会

第 1 開 会

第 2 会 期 日 程

第 3 議事録署名委員の指名について

第 4 前会会議録の承認

第 5 教育長報告

第 6 議 案 上 程

第 4 号議案 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

第 5 号議案 平成 2 7 年度有馬スポーツ賞の交付について

第 6 号議案 教職員の指導措置について

第 7 次回定例教育委員会の日程について

第 8 そ の 他

(1) 報告事項

① 2 月行事予定について

(2) その他

1

島原市教育委員会

報 告 事 項

○行事報告

○行事予定表

平成28年2月2日 定例会

教育委員会 2月定例会 報告事項

[1月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
4	月	仕事始め式	9:00	本庁議場	教育長、次長、各課長、各班長
6	水	平成28年度当初予算総務部長復活折衝	13:30	旧副市長室	教育次長、課長
7	木	平成27年度3月補正ヒアリング	13:30	旧副市長室	課長、班長
8	金	教育委員会1月定例会	13:30	杉谷公民館	教育委員・教育長・教育次長・各課長 議案審議3件及び報告事項他
12	火	神奈川県綾瀬市議会：児童見守りシステム視察対応	13:30	本庁4階会議室	馬渡主査
13	水	新地方公会計制度に係る勉強会	9:30	有明庁舎大会議室	教育次長、課長他
14	木	市議会全員協議会	14:00	本庁4階会議室	教育長
14	木	非徴収公債権・私債権に関する研修	10:00	長崎市	倉本主任
17	日	島原市合併10周年記念事業	14:15	島原文化会館	教育長、教育次長、課長他
18	月	企画委員会	9:00	本庁第2応接室	教育次長
19	火	安全衛生委員会	13:30	白山公民館	課長
20	水	広報編集委員会	9:00	旧副市長室	課長
20	水	教育委員会視察（～22日）	8:40	沖縄県	教育委員、教育長、酒井指導主事
20	水	国民保護協議会	13:30	有明文化会館	教育次長
22	金	ディベート研修	9:30	本庁大会議室	課長
27	水	島原市総合教育会議	10:15	本庁第2応接室	教育委員、教育長、教育次長、各課長
27	水	平成28年度当初予算重点事項要望書提出	11:10	本庁第1応接室	教育委員、教育長、教育次長、各課長
28	木	島原市交通災害共済基金管理検討会	13:30	議会委員会室	教育次長
29	金	市議会全員協議会	10:00	本庁4階会議室	教育長、教育次長
		《付記事項》			
3	日	島原市成人式	13:30	島原文化会館	教育委員・教育長・教育次長・各課長他
4	月	第39回バスケットボール「オレンジカップ」開会式	17:00	復興アリーナ	教育次長
5	火	商工会議所新年祝賀会	18:00	シーサイド島原	教育長、教育次長
6	水	消防出初式	9:20	島原文化会館他	教育長、教育次長、各課長他
9	土	地域高規格道路「島原道路」建設促進決起大会	14:00	国見町文化会館	教育次長、課長他
10	日	親子の集い（鬼火）ふれあいウォーキング	10:50	中尾川河川敷	教育長、課長
16	土	兄弟姉妹都市との懇親会	18:30	ホテル南風楼	教育長
29	金	土曜会・議会合同年祝い	18:00	シーサイド島原	教育長、教育次長、各課長
31	日	第45回有明少年剣道大会	9:00	有明体育館	教育次長

月	日	曜	報 告 事 項	内 容	な ら び に 参 考 事 項
	5	火	県教委来庁	13:00	有明庁 教育長 課長 八木 平田
	6	水	大三東小校内研修	13:00	大三東小 酒井
	8	金	県教委来庁	9:30	有明庁 課長 八木 平田
	8	金	FMしまばら打合せ	14:30	有明庁 松尾
	8	金	N I E実践校依頼訪問	16:00	三中 八木 牟田
	12	火	給食物資選考委員会打合せ	10:00	有明庁 課長 城臺 田浦
	13	水	献立作成会	14:00	有明庁 城臺
	13	水	FMしまばら放送	15:00	FMしまばら 松尾
	14	木	三市課長会	15:30	有明庁 課長
	14	木	教育相談	16:00	三小 松尾
	15	金	定例校長会	9:30	杉谷公 教育長 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	15	金	10年研地区研「特定課題研究発表会」	13:45	千々石庁舎 平田
	15	金	給食物資納入業者選考委員会	14:00	有明給食センター 課長 城臺 田浦
	19	火	四小校内研修	10:30	四小 松尾
	19	火	大三東小校内研修	15:00	大三東小 酒井
1	19	火	中学校学力向上研修会	15:00	杉谷公 牟田
	20	水	教育委員研修(～22日)	8:00	沖縄 教育委員 酒井
	20	水	定例教頭会	10:30	杉谷公 八木 平田 牟田 松尾
	20	水	学力向上対策委員会	13:30	長崎 課長
	20	水	第2回就学指導委員会	14:00	有明庁 松尾
	22	金	県教委来庁	10:30	有明庁 課長 八木 平田
	25	月	臨時校長会	14:00	有明公 教育長 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	27	水	給食裁判	5:00	福岡 課長 城臺
	27	水	総合教育会議	10:15	本庁 八木 平田
	27	水	ふれあい給食	12:00	湯江小 市長 教育委員 教育長 次長 各課長 課員
	28	木	地区初任研第2回連絡研修会	14:00	有明総合文化会館 教育長 課長 課員
	28	木	県南地域感染症対策協議会	19:00	県南保健所 酒井
	29	金	市議会全員協議会	10:00	本庁 教育長 課長 八木
	29	金	半島三市校長研修会	12:30	国見町文化会館 教育長 課長
	29	金	社会科副読本第1回原稿提出	13:00	有明庁 平田
	30	土	市PTA連合会研修会	13:00	有明文化会館 酒井
付記	4	月	仕事始め式	8:30	本庁 課長
	5	火	出初式リハーサル	12:00	島原文化会館 城臺
	6	水	出初式	8:30	島原文化会館 課長 城臺
	7	木	VDT健診	13:00	中村眼科 城臺
	9	土	島原道路決起大会	14:00	国見文化会館 松尾
	12	火	公会計制度勉強会	9:30	本庁 八木
	13	水	公会計制度勉強会	9:30	有明庁 課長 平田 松尾 城臺
	13	水	公会計制度勉強会	13:00	有明庁 牟田 酒井
	13	水	5歳児健診	13:00	島原保健センター 松尾
	17	日	市合併十周年記念式典	9:00	島原文化会館 課長 八木 平田 牟田 松尾 酒井
	17	日	島原半島駅伝広報	7:00	小浜町 城臺
	21	木	民事訴訟職員研修	13:30	本庁 城臺
	24	日	臨時休校対応	13:00	有明庁 課長 八木 平田 牟田 酒井 城臺
	26	火	食育推進担当者会議	14:00	島原保健センター 酒井
	28	木	5歳児健診	13:00	島原保健センター 松尾

島原市教育委員会 2月定例会報告事項

【平成28年1月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
3	日	平成28年島原市成人式	13:30	島原文化会館	市長 教育委員会全員
8	金	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長、徳永、尾崎
10	日	ピギンコンサート	17:30	島原文化会館	課長、福島
12	火	平戸市との長崎県公民館大会事務引き継ぎ	13:30	有明公民館	課長、徳永
13	水	長崎県景観資産申請物件の現地調査	11:20	市内4カ所	課長、林田
14	木	長崎刑務所と土地の交換に関する打合せ	10:00	長崎刑務所	課長、宇土
15	金	社会教育委員代表と各種団体代表との打合せ	14:00	杉谷公民館	課長、徳永
22	金	少年センター補導委員幹事会	18:00	平野食堂	課長、徳永、少年センター
25	月	文化財防火デーに伴う消防訓練	10:00	島原城	中止
25~26 (月~火)		社会教育課非常勤職員面接	13:30	有明庁舎	次長、課長、徳永
26	火	拘置支所敷地と図書館駐車場敷地交換に係る担当者協議	9:30	本庁舎	課長、宇土
27	水	社会教育委員の会	14:00	有明庁舎	徳永、柴田、大場
28	木	社会教育担当者会	13:30	有明公民館	課長、徳永、各公民館主事、松本和
29	金	島原図書館協議会	14:00	島原図書館	課長、福島、松本和
30	土	島原市PTA連合会研修会	13:15	有明文化会館	教育長、課長、徳永、宇土

※ 各地区にて高齢者学級5回(担当:大場)・女性学級6回開催(担当:松本)

【付記事項】

6	火	消防出初式	9:20	島原文化会館	課長以上
12~13 (火~水)		新地方会計制度に係る勉強会	9:30	本庁舎・有明庁舎	社会教育課職員全員
12	火	さつき会新年会	18:30	南風楼	宇土、各公民館主事
11	日	霊丘地区 鬼火焚き	8:00	二小	柴田
11	日	白山地区 鬼火	10:15	第三小学校	市長 永藤
11	日	安中地区 鬼火	10:30	われん川	大竹
10	日	杉谷地区親子の集い(鬼火)・ふれあいウォーキング	10:50	中尾川河川敷	市長、教育長、課長、宮崎
22	金	ディベート研修	9:30	本庁舎	課長
26	火	市子連役員会	19:30	森岳公民館	福島、尾崎、大場
27	水	森岳楽生会新年会	11:00	森岳公民館	山本、大場
27	水	森岳婦人会新年会	18:00	シーサイド島原	徳永、山本、松本和、片山
29	金	島原市婦人会連絡協議会新年会	18:00	シーサイド島原	市長、課長、公民館主事、松本和
30	木	島原文化連盟新年会	18:00	九十九ホテル	市長、教育長、課長
31	日	有明少年剣道大会	9:00	有明体育館	次長

教育委員会 2月定例会 報告事項

(スポーツ課)

[1月]

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
3	日	平成28年島原市成人式	13:30	島原文化会館	課長・課員
4	月	仕事始め式	9:00	本庁議場	課長
4	月	第39回オレンジカップバスケットボール大会開会式	17:00	島原復興アリーナ	教育次長
6	水	島原市出初式	15:00	島原文化会館	課長
8	金	定例教育委員会	13:30	杉谷公民館	課長
9	土	地域高規格道路「島原道路」建設促進決起大会	14:00	雲仙市	谷川
10	日	第48回島原剣心館少年剣道大会	9:00	四小	課長
12	火	島原半島地区対抗駅伝大会監督会議	20:00	森岳公民館	課長・中村
15	金	定例校長会	9:30	杉谷公民館	課長・大場
17	日	島原市合併10周年記念事業	11:00	島原文化会館	課長・課員
18	月	企画会議	9:00	本庁第二応接室	課長・谷川
20	水	島原市初市振興会総会	13:30	商工会議所	課長
26	火	食育推進担当者会議	14:00	保健センター	森川
27	水	島原市総合教育会議 当初予算委関する要望	10:15	本庁	課長
27	水	湯江小いふれあい給食	12:10	湯江小	課長
27	水	第1回長崎県スポーツツーリズム連絡会議in島原	13:30	霊丘公民館	大場
30	土	第58回九州地区スポーツ推進委員研修大会	13:30	大村市	谷川・森川・中村(～31日)
		《付記事項》			
13	水	公会計制度勉強会	9:30	有明庁舎3階会議室	課長・課員

平成28年2月行事予定表

平成28年2月2日現在

下線太字 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日 曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1 月	第4回長崎県都市教育長協議会 14:00 雲仙市 ◎ 「第6次島原市勢振興計画(中間見直し)」、「島原市過疎地域自立促進計画(後期計画)」、「市町村建設計画(新市建設計画)変更」変更に係る検討会議 9:30 本庁大会議室 △		朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 △	
2 火	定例教育委員会 13:30 有明庁舎1階相談室 ◎○ △ 施政方針検討会議 9:30 本庁第2応接室 ◎○	定例教育委員会 13:30 有明庁舎1階相談室 ◎○ △	定例教育委員会 13:30 有明庁舎1階相談室 ◎○ △ 公民館事務員研修 10:00 壺丘公民館 △	定例教育委員会 13:30 有明庁舎1階相談室 ◎○ △
3 水		市町別教育長ヒアリング 16:20 長崎市 ◎△		JFAこころのプロジェクト「夢の教室」10:40 四小 △ JFAこころのプロジェクト「夢の教室」14:00 三小 △
4 木	施政方針検討会議 9:30 本庁第2応接室 ◎○	県・都市教育委員会学校教育課長等会議 13:30 長崎市 △	日米親善人形に関する打合せ 15:00 第一小 △	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」10:30、14:00 五小 △
5 金		県・都市教育委員会学校教育課長等会議 9:00 長崎市 △ 定例校長会 9:30 杉谷公民館 ◎△		
6 土				
7 日				平成27年度島原市スポーツ少年団送別バレーボール大会 9:00 有明体育館
8 月	施政方針検討会議 9:30 本庁第2応接室 ◎○	定例教頭会 13:30 杉谷公民館 △		
9 火	県都市教育委員会庶務・社会教育担当課長会議 13:30 壺岐市 △		県都市教育委員会庶務・社会教育担当課長会議 13:30 壺岐市 △	
10 水	県都市教育委員会庶務・社会教育担当課長会議 9:30 壺岐市 △		県都市教育委員会庶務・社会教育担当課長会議 9:30 壺岐市 △	
11 木	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
12 金	定期監査講評 13:30 本庁大会議室 ○△	地区初任研・10年研第2回実施運営委員会 13:30 千々石庁舎 ◎	第67回梅林俳句会 12:00 森岳公民館 ○ 第3回県下少年センター所長会・合同研修会 14:00 大村市 △	平成27年度第26回九州選抜高等学校バレーボール大会開会式 16:00 島原復興アリーナ
13 土				
14 日				平成27年度島原市スポーツ少年団ソフトボール大会 8:30 有明の森運動広場
15 月			ながさき県民大学運営委員会 13:30 長崎市 △	
16 火		学校給食検討委員会 11:00 第三小 ◎○△ ※教育委員長		
17 水	島原半島ユネスコ世界ジオパークを活用した教育事業の展開会議 10:00 災害記念館 ◎		杉谷公民館運営委員会 10:00 杉谷公民館 △ 島原半島文化賞審査会 13:00 島原文化会館 ◎△ 子ども狂言朗読式 20:00 島原文化会館 ◎△	
18 木		長崎県公立小・中学校初任者研修実施協議会 10:20 県教育センター ◎	三会公民館運営委員会 10:00 三会公民館 △ 幸田町文化財保護審議会来島(19日まで) ◎△	第3回生涯スポーツ委員会 13:00 県体育協会 △
19 金		第2回島原市学校事務共同実施連絡協議会 15:00 有明庁舎 ◎△	幸田町文化財保護審議会来島 △	
20 土			有明公民館まつり 10:00 有明公民館 ◎△	
21 日				第39回島原市民親睦バドミントン大会 9:00 島原復興アリーナ ◎ 第65回那市対抗県下一周駅伝再スタート 11:15 市役所大手広場 △
22 月				
23 火				
24 水				
25 木		三市教育長会 10:00 有文 ◎△	少年センター補導委員会 19:30 森岳公民館 △	
26 金		島原市中学校体育連盟理事・専門委員長会 14:00 杉公 △		
27 土				
28 日				第46回島原市民親睦卓球大会 9:30 島原復興アリーナ ◎ 平成27年度島原市スポーツ指導者研修会 19:00 有明総合文化会館 ◎○△
29 月				

島原市教育委員会

議 案 集

- 第4号議案 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
第5号議案 平成27年度有馬スポーツ賞の交付について

平成28年2月2日 定例会

第4号議案

島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

島原市立小・中学校管理規則（昭和32年5月29日教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条の12を第14条の13とし、第14条の4から第14条の11までを1条ずつ繰り下げ、第14条の3の次に次の1条を加える。

（指導教諭）

第14条の4 指導教諭は、児童生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

附 則

（施行期日）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年2月2日提出

島原市教育委員会

教育長 宮原 照彦

提案理由

学校に指導教諭を配置できるよう所要の整備を図るため、この規則を改正しようとするものである。

島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改正案	現行	解説及び資料
<p>(指導教諭)</p> <p>第14条の4 指導教諭は、児童生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。</p>		
<p>(教務主任・保健主事)</p> <p>第14条の5 略</p> <p>2～5 略</p>	<p>(教務主任・保健主事)</p> <p>第14条の4 略</p> <p>2～5 略</p>	
<p>(学年主任)</p> <p>第14条の6 略</p> <p>2・3 略</p>	<p>(学年主任)</p> <p>第14条の5 略</p> <p>2・3 略</p>	
<p>(生活指導主任)</p> <p>第14条の7 略</p> <p>2・3 略</p>	<p>(生活指導主任)</p> <p>第14条の6 略</p> <p>2・3 略</p>	
<p>(生徒指導主事・進路指導主事)</p> <p>第14条の8 略</p> <p>2～4 略</p>	<p>(生徒指導主事・進路指導主事)</p> <p>第14条の7 略</p> <p>2～4 略</p>	
<p>(研究主任)</p> <p>第14条の9 略</p> <p>2・3 略</p>	<p>(研究主任)</p> <p>第14条の8 略</p> <p>2・3 略</p>	

改正案	現行	解説及び資料
(分校主任) <u>第14条の10</u> 略 2・3 略 (司書教諭) <u>第14条の11</u> 略 2・3 略	(分校主任) <u>第14条の9</u> 略 2・3 略 (司書教諭) <u>第14条の10</u> 略 2・3 略	
(その他の主任等) <u>第14条の12</u> 略 2 略	(その他の主任等) <u>第14条の11</u> 略 2 略	
(主任等の任期) <u>第14条の13</u> 略 2 略	(主任等の任期) <u>第14条の12</u> 略 2 略	

平成28年度から小中学校に新職種「指導教諭」が配置されます！

長崎県教育委員会

長崎県では、「長崎県特別支援教育推進基本計画」を策定し、障害のある子どもの教育の充実を進めています。

特に近年では、小中学校における特別支援学級や通級指導教室の設置数が増加しています。

特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の中には、初めて特別支援教育に携わる者や経験の浅い者もあり、特別支援教育に関する専門性の向上が大きな課題となっています。

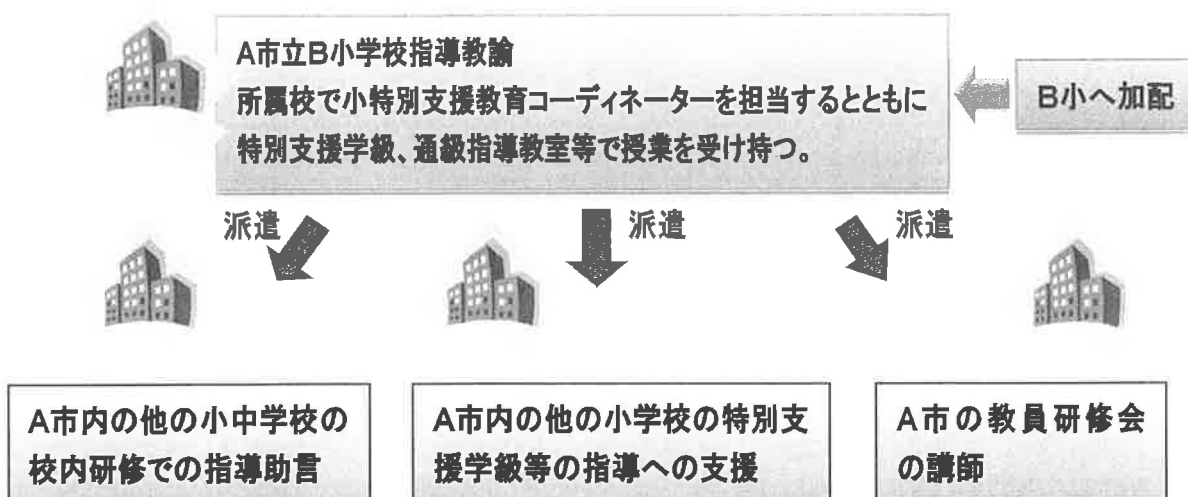
また、通常学級にも発達障害等のある児童生徒が在籍しており、特性に応じた適切な支援や学びやすい授業づくりなど、全ての学校で特別支援教育を推進することが求められています。

そこで、平成28年度から、小中学校に特別支援教育の一層の充実のための指導教諭を配置することにしました。

【配置の目的】

特別支援教育について高い指導力等を備えた教諭を任用し、所属校をはじめとした市町内の学校の教職員に対して特別支援教育に係る指導助言を行うことにより、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に資するとともに、児童生徒一人ひとりの特性に応じた適切な支援や学びやすい授業づくりなどの一層の推進を図ります。

特別支援教育に係る指導教諭の活用例



指導教諭の設置に関するQ&A

Q 指導教諭の任用は、どのようにするのですか？

A 指導教諭は、現に本県内の公立幼稚園・小・中学校及び市町教育委員会事務局等に勤務する者で、教職員として10年以上の経験を有し、かつ、35歳以上の者の中から、文部科学省や本県の研修を受講した者等、資質のある者を任用します。

なお、志願する者は、平成28年度長崎県公立小中学校指導教諭選考要綱に基づいて、必要な書類を所属長に提出します。



Q 指導教諭は、所属校ではどのような取組をすることになりますか？

A 指導教諭は、学校の教員として自ら授業を受け持ち、加えて、所属校や市町内の学校の教職員に対して指導助言を行うこととされています。平成28年度から配置する特別支援教育に係る指導教諭は、例えば、所属校で特別支援教育コーディネーターを担当し、特別支援学級や通級指導教室、通常学級における授業を受け持ちながら、必要に応じて各担当教員に指導助言等を実施することとなります。

そこで、指導教諭の業務を適切に実施するために、所属校には、加配教員を配置することを予定しています。

Q 指導教諭の人事異動は、どのような異動になりますか？

A 指導教諭は、県教育委員会が特に必要と認める学校に配置します。異動については、「長崎県公立小中学校教職員人事異動基本方針」及び「長崎県公立小中学校教職員人事異動実施要領」によります。

平成28年度は、県内で若干名の配置を予定しており、任用される者は、平成28年度定期人事異動として発令します。

第 5 号議案

平成 2 7 年度有馬スポーツ賞の交付について

平成 2 7 年度（第 3 5 回）有馬スポーツ賞を別紙の者に交付することについて、承認を求める。

平成 2 8 年 2 月 2 日 提出

島原市教育委員会
教育長 宮原 照彦

提案理由

島原市スポーツ振興基金条例施行規則第 3 条第 1 号の規定により、平成 2 7 年度有馬スポーツ賞を交付しようとするものである。

(参考) 島原市スポーツ振興基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、島原市スポーツ振興基金条例(昭和56年島原市条例第9号)第5条の規定に基づき、スポーツ賞及び奨励金の交付に関して必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

第2条 交付の対象は、島原市小中学校児童・生徒とする。

(交付の種類)

第3条 交付の種類は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 有馬スポーツ賞 当該年度においてスポーツの優秀な成績をおさめたもの
- (2) スポーツ奨励金 全国大会、九州大会に県代表として出場するもの

(表彰)

第4条 表彰は、島原市教育委員会が行う。

2 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。

(交付の基準)

第5条 交付の具体的基準その他必要な事項は、別に定める。

スポーツ賞及び奨励金交付要領

島原市スポーツ振興基金条例施行規則第5条の規定による具体的基準、その他必要事項を次のとおり定める。

1. 有馬スポーツ賞推薦基準

(1) 該当学年は、4年生以上の児童生徒とする

但し、団体競技においてはチーム編成上必要な場合はこの限りではない(エントリー数)

(2) 全国大会に出場したもの

但し、県予選を行わずに出場したものについては、別途協議により決定する

(3) 九州大会で3位以内に入賞したもの

但し、県予選を行わずに出場したものについては、別途協議により決定する

(4) 県内各種競技大会で優勝したもの(全県的で権威ある大会)

但し、市予選を行わずに出場したものについては、別途協議により決定する

(5) 市小体連・市中体連及び市内各種競技大会の陸上競技・水泳競技等において、大会新記録(1位のみ)を出したもの

但し、中学生については、県大会3位以上の記録に相当するもの

(6) 団体競技の部において、個人選抜で選ばれた場合は、九州代表以上とする(競技種目によっては同レベルのもの)

(7) スポーツマンシップに反しないもの

(8) 市・県等の予選が行われない大会については、次のとおりとする。

- ① 全国大会3位以内
- ② 九州大会1位のみ
- ③ 西日本地域に準ずる大会2位以内

島原市教育委員会

議案集（追加提出分）

第6号議案 教職員の指導措置について

平成28年2月2日 定例会